

## 都道府県歯科医師会宛て通知から

◎新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言を踏まえた健康増進事業の実施に係る対応について (4/16)

健康増進法に基づく健康診査等の各種健診・保健指導等で【集団実施するもの】について、新型コロナウイルス等緊急事態措置の対象の都道府県内の市町村等は原則、実施を延期すること。

訪問指導等で【家庭を訪問する場合】、感染拡大防止のため、「訪問に際し、訪問する家庭の対象者や家族に発熱や咳、くしゃみなどの呼吸器症状がないか確認」「事業従事者は、訪問時における手洗い、マスクの着用、エプロンの着用、咳エチケットの徹底を行う等、感染機会を減らすための工夫」などに留意すること

◎持続化給付金について (4/14)

◎新型コロナウイルス感染症にかかる雇用調整助成金の特例措置について (同)

◎新型コロナウイルス感染症の影響に対する会員支援策について (第1報) (4/10)

※本頁右欄の「持続化給付金」など支援拡充へ 参照 →

## お知らせ

本ニュースレターは、毎週月曜日発行の会員向けメールマガジンと同様の形式でもお届けしています。まだメールアドレスの登録が済んでいない方は、日歯 HP・メンバーズルームより登録してください



メンバーズルーム

発行責任者：公益社団法人 日本歯科医師会  
常務理事 小山茂幸  
本ニュースレターに関する問い合わせは、  
03-3262-9322 (広報課) にご連絡ください

都道府県歯科医師会宛ての各通知は、日歯 HP 内の「新型コロナウイルス感染症について」(歯科医師のみなさまへ) およびメンバーズルーム

(<https://www.jda.or.jp/member/>) に掲載



歯科医師向け

## 「持続化給付金」など支援拡充へ

日本歯科医師会が日本歯科医師連盟と連携して関係方面に働き掛けた結果、次の①～③について、歯科診療所等で活用できる見通しが立った

①持続化給付金 (経産省)

新型コロナウイルス感染症拡大により、特に大きな影響を受ける事業者に対して、事業の継続を下支えするもの。さらに申請の簡素化や迅速な施行を要望。令和2年度補正予算の成立を前提としているため、制度の具体的な内容や条件は、詳細が決まり次第公表の予定

<https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/kyufukin.pdf>

②セーフティネット保証5号 (中小企業庁)

日本歯科医師会が緊急調査を実施し、厚労省を通じて経産省に申請した結果、歯科診療所が追加

[https://www.chusho.meti.go.jp/kinyu/sefu\\_net\\_5gou.htm](https://www.chusho.meti.go.jp/kinyu/sefu_net_5gou.htm)

③雇用調整助成金の特例措置の拡大 (厚労省)

制度の対象となるのは新型コロナウイルス感染症の影響により休業を実施し、休業手当を給付した事業所で、雇用保険被保険者の労働者となっていたが、特例措置の拡大により、雇用保険被保険者でない労働者の休業も助成金の対象になった

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyou/kyufukin/pageL07.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07.html)

独立行政法人福祉医療機構 (WAM) の特別融資制度 (<https://www.wam.go.jp/>) を案内 (4/3、3/11、2/25)。

新型コロナウイルス感染によって事業停止などになった医療関係施設を対象に、長期運転資金の貸し付け利率の引き下げや、既往貸付の返済猶予の相談に対応